

県議会議員

あらい、絹世の「磯っ子」レポート

夢と
希望のある
神奈川を



<https://araikinuyo.jp/>

構想の実現は神奈川県の一団性を失わせる 特別自治市構想等大都市制度研究会が報告

日本の地方自治制度は基礎的な地方公共団体である市町村と、これを包括し、広域にわたるもの、市町村間の連絡調整に関するものなどを担う都道府県の二層制を採用していますが、横浜などの大都市では「二重行政の問題」などへの対処法として特別自治市構想を掲げ、実現に向けての取り組みを推進しています。そこで神奈川県では「特別自治市構想は県内の市町村、何よりも県民・市民生活に大きな影響が生じる恐れがあることから、現行の他の大都市制度も踏まえ、その課題について主に県内の事例を参考に検討を進める」ことにし、昨年6月8日に「特別自治市構想等大都市制度に関する研究会」を設置しましたが、昨年11月26日に同研究会から県に報告書が寄せられました。そこでは「同構想の実現は120年にわたり国際性豊かな大都市や自然豊かな地域など多彩な魅力を生かしながら現在の県域において発展してきた神奈川県の一団性を失わせることになる」と結論しています。

特別自治市は県内では横浜、川崎、相模原の3つの特別市が制度の創設を提唱しています。近年、「大阪都構想」の議論などから構想実現への動きが高まりを見せ、横浜市では昨年3月、「横浜特別自治市大綱」を改訂しました。同研究会の設置はこれに連動したもので、県がこれに関連した研究会を設けるのは今回が初めてのことです。メンバーは専門家の大学・大学院の准教授・教授6人。座長は碓井光明・東大名誉教授。意見交換、他の専門家からの意見聴取などを重ね報告書にまとめました。

報告書は「神奈川県と市町村との関係」に始まり、「特別自治市構想に関する論点」として「二重行政」「税制上の不十分な措置」を、「特別自治市構想の内容に係る論点」として「県の総合調整機能への影響」「県機関及び県有施設」「県の行政サービスへの影響」「広域連携」「住民代表機能」「住民投票等の移行手続き」を取り上げて専門的に検討しています。

これらを踏まえ報告書では「構想とこの制度化は本当に県民・市民のためになるのか」との疑問を呈し、「災害対応や新興感染症等の対策における広域自治体のバックアップといった県の総合調整機能が失われ、これまで通りの住民サービスも受けられなくなる。また学者の論文によれば特別自治市に移行した場合、市によっては大幅な歳出超過になると試算されている」としています。県はこれまで横浜市にパスポートの発給事務に係る権限移譲など行ってきましたが、「道府県と指定都市間で二重行政の有無に関して認識に齟齬（そご）がある」とし、「まずは既存制度の十分な活用検討を行いその行き詰まりのなかで、制度の抜本的な見直しを求めていくべきではないか」としています。報告書の詳細は県のホームページに掲載されており、2月に黒岩知事から所見が述べられる予定です。

横浜市「横浜特別自治市大綱」の改訂を受け、県では地方自治制度の在り方を検討する「特別自治市構想等大都市制度に関する研究会」が設置され、報告書が提出されました。特別自治市構想は県民・市民の生活に大きな影響が生じることから、県民・市民が特別自治市構想のメリット・デメリットをしっかりと理解し、より良い地方自治制度の検討が出来る様、報告書が提出されました。県民・市民の皆さんも是非関心を持って貰い、より良い選択を行って頂きたいと思ひます。

今月の
ひと言

2月10日(木)より3月25日(金)まで令和4年第一回定例会が開催されます。3月14日(月)から17日(木)まで予算委員会も開催されます。令和4年度予算は、事業の優先順位を見極めた上で、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した方針であることから、県民の安全・安心が守られる施策がしっかりと行われる予算であるか議論して参ります。

磯子あれ? これ?

栗木神社 (磯子区栗木)

栗木神社の創建年代は不詳ですが、新編武蔵風土記稿には江戸期(天保年間)、栗木村の鎮守で山王社として祀られていました。明治6(1873)年に村社となり、明治45(1912)年に上笹下村の10社を合祀して上笹下地区の総鎮守としました。

昭和22(1947)年に合祀されていた社が元の場所に遷座され、栗木町では本来の日枝神社と村内にあった御嶽社と駒形社を合祀して新たに「栗木神社」としました。平成22年に「上笹下六町神社会」が結成され、平成25年9月同時期に神輿を作ってから80周年を記念して6基の神輿を集めた「大合御だいごぎょ」がおこなわれました。



社殿の屋根は茅葺で、横浜市内で唯一と言われています。平成23年3月から二ヶ月かけて地域住民をはじめ商店会、企業からの寄付により60年ぶりに総葺き替え(丸葺き)をおこないました。使用した茅は陸上自衛隊東富士演習場から刈り出し、山梨県から職人を招き神社役員、有志、地元の中学生も葺き替えに参加しました。

参考:磯子の史話、壱十五の神社と祭り、神社総代のはなし

活動報告

12月21日(火)、私が局長を務める自民党県連女性議員局で性犯罪・性暴力被害者をサポートするワンストップ支援センター「かならいん」についての勉強会を開催しました。

「かならいん」は、性被害にあわれた方やそのご家族などから24時間365日相談を受け付けています。また女性だけではなく、男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤルも設けています。

性被害にあわれた方やそのご家族などからのご相談をお受けします。
どなたでも(性別等は問いません)

24時間/365日

はやくワンストップ

#8891 (全国共通番号)

または 045-322-7379

電話相談

匿名でも相談
できます。

男性及びLGBTs被害者のための
専門相談ダイヤル

性被害にあわれた男性やLGBTsの方のご相談を専門相談員がお受けします。

毎週火曜日 16時~20時
(祝日、年末年始は除きます)

045-548-5666

あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井(株)/株メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生

- 平成31年4月 県議会議員3期目当選
- 産業労働常任委員会委員
- 安全安心特別委員会委員
- 自民党県議団政務調査会筆頭副会長
- かながわ自民党女性議員局長

